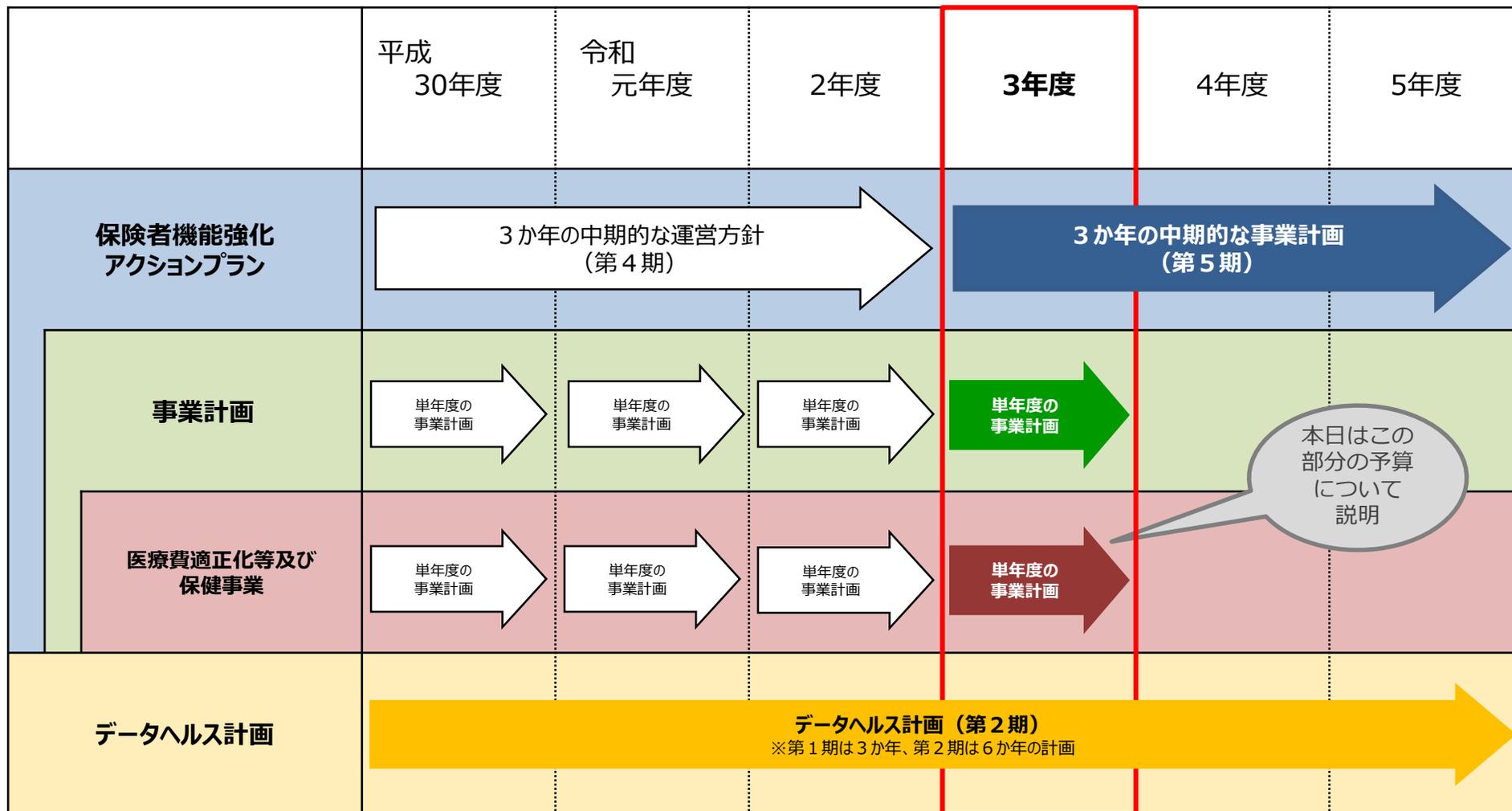


令和3年度 宮城支部保険者機能強化予算案について

1. 各種計画の全体像等	1ページ
2. 支部保険者機能強化予算について	2ページ
3. 令和3年度保険者機能強化予算(案)について	3ページ
4. 令和3年度に新規に実施する取組について	5ページ

1. 各種計画の全体像等



2. 支部保険者機能強化予算について

【支部保険者機能強化予算とは】

○ 支部の創意工夫を可能な限り活かしながら、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的として設けられている。

【令和3年度支部保険者機能強化予算額】

支部医療費適正化等予算枠 → 15,929千円

宮城支部予算要求額 → **15,249千円**

○ 支部の「医療費適正化対策」及び「広報・意見発信」に対し措置する予算。支部ごとに要求できる予算の上限が設けられ、加入者数を踏まえて設定される。

支部保健事業予算枠 → 77,407千円

宮城支部予算要求額 → **75,417千円**

○ 保健事業における重点的な取組等に対し措置する予算。支部ごとに要求できる予算の上限が設けられ、特定健診の対象となる40歳以上の加入者を踏まえて設定されている。

【今後のスケジュール】

時期	主な予定
11月5日	第2回宮城支部評議会
11月6日	支部保険者機能強化予算案の本部への提出期限
11～12月	本部内における検討
12月下旬	本部から整理結果の連絡
1月中旬	支部評議会での説明・審議後、本部へ最終案を提出
1月下旬以降	本部から予算額を通知

3. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について（医療費適正化等予算）

目的	新規・継続	事業名	予算額
医療費適正化	① 新規(P6)	お薬手帳ホルダーを活用した、多剤・重複服薬に関する通知の送付	6,356千円
	② 新規(P7)	医療機関事務担当者説明会（オンライン資格確認の普及）の実施	537千円
	継続	令和2年度に実施した適正受診勧奨通知の効果検証	1,760千円
効果的な広報	継続	納入告知書同封チラシなどの紙媒体の広報	1,713千円
	継続	WEBバナー、YouTubeやテレビCMを活用した広報	2,870千円
	継続	新聞広告・フリーペーパーを活用した広報	2,013千円
医療費適正化等予算合計			15,249千円

3. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について（保健事業予算）

目的	新規・継続	事業名	予算
健診受診率の向上	継続	事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得勧奨業務委託等	6,443千円
	継続	協会主催の集団健診「まちかど健診」の開催	2,602千円
	継続	生活習慣病予防健診を委託した医療機関・健診機関に対するインセンティブ	17,962千円
	継続	生活習慣病予防健診未受診事業所等への受診勧奨	4,125千円
	継続	健診受診勧奨に要するパンフレットやチラシ等の広報物の作成	8,766千円
特定保健指導の利用促進	継続	特定保健指導を委託した医療機関・健診機関に対するインセンティブ	1,099千円
	継続	特定保健指導、共同利用周知チラシ等の作成	2,000千円
	継続	中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用図書購入費等	4,436千円
重症化予防	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	1,238千円
	継続	未治療者に対する受診勧奨	7,446千円
	継続	未治療者受診勧奨から外れる重症化域者へのアプローチ	4,634千円
	③ 新規(P8)	高血圧治療中断者に対するサポート	4,477千円
健康経営の推進	継続	職場健康づくり宣言事業所に対するフォローアップ	3,308千円
	継続	業種団体とのコラボヘルス	776千円
健康増進	④ 新規(P9)	卒煙や運動のすすめに関する通知	5,940千円
	継続	関係団体と連携した健康イベントへの参加	165千円
保健事業予算合計			75,417千円

○ 適正受診（時間外・休日・深夜）に関する個別通知の送付 予算額：4,928千円

⇒ 時間外加算、休日加算や深夜加算が算定されている者を抽出し、診療時間内に受診した場合と比較した自己負担軽減額を明示したリーフレットを令和2年12月から令和3年1月にかけて順次発送する予定。

令和3年1月～3月分のレセプトを用いて効果測定を行う（令和3年度事業で予算計上）。

効果測定完了後、効果が認められた場合、事業スキームを必要に応じて見直した上で、令和4年度予算への計上を検討する。

○ 柔道整復施術療養費長期受療者に対する啓発文書の送付 予算額：1,075千円

⇒ 当初計画から対象者を変更し、2箇所以上の施術所で受療している者や1つの施術所で複数の家族が受療している者を抽出し、啓発文書及びアンケートを令和2年11月に発送する予定。

令和2年12月以降の対象者の受療状況の確認やアンケート結果の分析を行う。

効果が認められた場合、事業スキームを必要に応じて見直した上で、令和4年度予算への計上を検討する。

○ 生活習慣の改善勧奨通知の送付 予算額：4,900千円

⇒ 健診結果から血圧と血糖のいずれかが生活習慣の要改善レベルにある者を抽出し、健診結果や生活習慣の改善方法を記載したリーフレットを令和3年1月に発送する予定。

本事業の対象者は、重症化予防事業や特定保健指導に該当しない者に生活習慣改善を呼びかけるポピュレーションアプローチであることから、当初より数年周期の事業と位置付けていた。

4. 令和3年度に新規に実施する取組について

取組名

- ① お薬手帳ホルダーを活用した、多剤・重複服薬に関する通知の送付

取組の背景

- 令和2年度の診療報酬改定で、複数の医療機関より6種類以上の内服薬が処方されていた患者について、患者の求めに応じて、薬局が当該患者の服薬情報を一元的に把握し、重複投薬の有無の確認を行った上で、処方医に重複投薬等の解消に係る提案を行う取組に対して新たな評価が行われることとなった。

実施内容

- 当該患者に対して、薬局や医療機関への相談を促す通知を送付し、適切な服薬に繋げ、医療費適正化や本人の健康被害の抑制を図る。通知を送付する際は、お薬手帳ホルダーを同封し、お薬手帳持参の習慣化及びお薬手帳を一元管理することを周知することで、多剤投与や重複投与の防止に役立てる。
- 併せて、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つこと、休日・時間外の安易な受診を控えることやジェネリック医薬品の使用検討等についても啓発を行う。

期待される効果

- かかりつけ薬局、かかりつけ医による服薬指導を通じ、多剤・重複服薬による健康被害を抑制する。
- 処方状況の把握による重複処方防止、残薬調整による本人負担額の軽減を図る。
- お薬手帳、保険証、診察券等をセットで管理することが可能となり、お薬手帳の提出漏れの防止及びお薬手帳の一元管理により、多剤投与や重複投与の防止に役立てることができる。

対象者

- 複数の医療機関より6種類以上の内服薬が処方されていた者
- 想定対象者数：7,000名

予算

- 多剤・重複服薬に関する通知：4,851千円
- お薬手帳ホルダー作成：1,505千円

評価方法

- 通知の送付月を含む3月のレセプトデータから処方量を確認する。

4. 令和3年度に新規に実施する取組について

取組名

② 医療機関事務担当者説明会（オンライン資格確認の普及）の実施

取組の背景

- 令和3年3月から、国全体が実施するオンライン資格確認が導入され、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで患者の健康保険の資格確認が可能となる。
- オンライン資格確認システムを基盤として、限度額認定証等を提示することが原則不要となり、医療機関窓口での支払が一定上限額となる。

実施内容

- 県内4会場（仙台市、大崎市、大河原町、石巻市）で、支払基金と合同で、レセプト提出時の注意点やオンライン資格確認を普及に向けたメリットに関する説明会を開催する。また、オンライン資格確認の利用状況について、実際に利用を開始している医療機関からの利用状況の発表をいただくなど、オンライン資格確認業務の普及拡大に努める内容とする。
- また、別途、普及拡大のポスターやパンフレットを作成し、県内の医療機関及び薬局（約3,200機関）へ配付する。

期待される効果

- オンライン資格確認の導入により、保険診療を受けることが出来る患者かどうかを即時に確認することが可能となり、無資格受診の削減や資格過誤によるレセプト返戻作業が軽減される。
- これまで、限度額認定証は、加入者が保険者へ申請を行わなければ発行されなかった。オンライン資格確認の導入により、医療機関において限度額情報を取得できることで、加入者は限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなるとともに、保険者の限度額認定証の発行事務が軽減される。

対象者

県内の医療機関従事者

予算

537千円

評価方法

- 無資格受診による返納金の件数及び金額
- 限度額認定証の発行件数

4. 令和3年度に新規に実施する取組について

取組名

③ 高血圧治療中断者に対するサポート事業

取組の背景

- 全国的に生活習慣病等の慢性疾患の加入者は多く、健診結果や医療費分析結果によると、特に高血圧症のリスク保有者割合と循環器系疾患の医療費は顕著である。
- 生活習慣病等の慢性疾患は、継続的な治療が必要であるが、何らかの理由で治療を中断してしまう患者も一定数存在しており、重症化による将来的な医療費の高騰が懸念される。

実施内容

- レセプトより、高血圧症の治療を中断したと推測される者に対して、治療再開に向けて医療機関への受診勧奨の案内、服薬継続の大切さ、オンライン診療やかかりつけ医などについて記載したリーフレット及びアンケートを送付。
- アンケート結果の集計により健診受診状況を聴取する。

期待される効果

- 受診勧奨を行い、確実に医療につなげることにより、受診を再開する者が増える可能性がある。
- 循環器系疾患の重症化を防ぎ、加入者の健康改善を図ることができる。

対象者

- ①35歳以上74歳以下の者、②令和2年7月～10月（基準月）に高血圧の治療を受けている者、③基準月に高血圧症に関する薬が処方されている者、④基準月の前後3カ月のレセプトで高血圧症で医療機関の受診が確認できない者
- 想定対象者数：1,000人

評価方法

- 勧奨月を含む2、3か月程度の送付対象者のレセプトデータから、医療機関の受診状況を確認する。

予算

4,477千円

4. 令和3年度に新規に実施する取組について

取組名

④ 卒煙や運動のおすすめにに関する通知

取組の背景

- 加入者の「喫煙習慣がある者」の割合（平成30年度）は、男性は47.0%、女性は17.5%と、男女ともに全国平均（男性41.9%、女性16.1%）より高く、男性はワースト3位、女性は、ワースト8位である。
- 加入者の「30分以上の運動を週2日以上1年以上実施している者」の割合（平成30年度）は、宮城支部のデータヘルス計画の目標（男性24.6%女性16.4%）に対して、男性は23.2%、女性は15.4%と達していない。
- これまでポスターを事業所に対して配付したが、個人に対するアプローチはできていない。

実施内容

- 「卒煙のおすすめ」については、喫煙の危険性、禁煙外来や禁煙サポート薬局などについて記載したリーフレットを対象者に送付する。リーフレットは、宮城県、宮城県医師会、宮城県薬剤師会や一般社団法人日本禁煙学会に助言をいただきながら、より効果的なものを作成する。
- 「運動のおすすめ」については、宮城支部のヘルスアップ事業（民間が運営しているスポーツジムの割引やゴルフ練習場の割引など）や宮城県が運営している運動アプリに加え、県・35市町村が運営しているトレーニングルームやプールなどの情報も掲載したリーフレットを対象者に送付する。

期待される効果

- 健康度改善、病気の重症化予防、喫煙率の減少

対象者

- 喫煙者または運動習慣要改善者かつ改善意欲のある者
- 想定対象者数：それぞれで50,000人

予算

5,940千円

評価方法

- 翌年度以降の健診結果を確認する。